

卒業の認定に関する方針

(目的)

教育基本法及び学校教育法にもとづき簿記会計、税務、情報、日本語教育並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。

専攻分野に関する企業等と連携し、教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

(卒業)

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目に合格し、所定の全教育課程を修了したと認められると卒業できる。

卒業に必要な授業時間数

・税理士会計士学科2年制	2, 120時間
・情報ビジネス学科	2, 090時間
・ビジネス専攻学科1年制	1, 000時間
・会計士学科1年5ヶ月制	2, 344時間

(称号)

2年制課程を修了した者には、専門士の称号を授与する。

・税理士会計士学科2年制	専門士(商業実務専門課程)
・情報ビジネス学科	専門士(商業実務専門課程)